

評価項目	配点	評価の視点
1 業務目的・内容の理解度	10	
事業目的の理解度	10	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的・目標を十分に理解し、提案者の知見が反映された意欲的な提案内容となっている。 ・業務内容を十分に理解し、求められる成果達成のために有効な業務実施方針が立てられている。 ・横浜市経済局の施策や目的、横浜固有の地域特性や強みなどを理解している。
2 提案内容に関する評価	110	
実証ワンストップセンター業務	10	実証実験の相談等を適切に受け付け、内容に応じて支援の振り分けができるなどの内容になっている。
テック系スタートアップ実証実験等助成金に関する横浜市の公募・選考業務サポート	20	<p><公募業務のサポート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用予定の提案者のネットワークや媒体が、実証実験等助成金の対象者・対象分野に合致しており、情報提供先として有効である。 ・市外から有望なスタートアップの横浜への誘致に繋がる提案となっている。 ・スタートアップを発掘し、申請へ誘引するための具体的な手法が、質・量の両面を確保できる効果的なものとなっている。 <p><選考業務のサポート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用予定の有識者の例や調査や評価の手法が、成長性の高いスタートアップを選考するために有効なものとなっている。
テック系スタートアップ実証実験等の伴走支援	20	<p><定期的なメンタリング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップのビジネスモデルや実証実験等に関する知見がある適切な人材を配置し、期間内に実証実験を完遂させるために適切な頻度、内容が提案されている。 <p><安全管理の助言・指導></p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定可能な事態と適切な対応策が示されている。 <p><効果検証及び実施報告書の作成支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップのビジネスモデルの伸張の観点で効果的な効果検証支援の手法が示されている。 <p><設定目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な提案が示されている。(実証フィールドの提案数等)
戦略的な実証実験に関する横浜市の公募・選考業務サポート	10	<p><公募業務のサポート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用予定の提案者のネットワークや媒体が、実証実験等助成金の対象者・対象分野に合致しており、情報提供先として有効である。 <p><提案受付業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術的優位性などを考慮した上で提案内容をブラッシュアップできるような内容になっている。 <p><審査業務のサポート></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託者が審査をする上で必要となる要素(実証実験の実現性、技術的優位性・国内外のマーケット傾向・ビジネスプランの可能性など)を十分に調査し委託者に報告するような内容になっている。
戦略的な実証実験の伴走支援	20	<p><実証実施にかかる支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証実験が実施できるよう適切なサポートができる提案がされている。 ・実施計画をもとにマッチングや関係機関との調整、助言、実施にかかる課題対応など、ビジネス化に繋げるための効果的・具体的な手法が提案されている。
戦略的な実証実験の企画	20	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市を「実証実験都市」として国内外にプレゼンスできるように実証実験の企画が提案できている。 ・戦略的な実証実験の企画が可能な知見、人材等を有している。
提案内容の実現性	10	提案内容は具体的かつ明瞭で、予算配分が適切であり、その範囲内で実現できる内容となっている。
3 能力・実施体制・経験に関する評価	40	

スケジュール	10	事業の実施について、実現可能なスケジュールが具体的に記述されている。
実施体制(従事スタッフの構成・人数等)	20	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、連携体制がとれる構成・人数となっている。 ・言語の違いなど海外企業向けの支援に必要な人材等の配慮がなされている。 ・契約期間中、継続して事業を実施するための組織及び体制が整っている。 ・近未来技術等において専門的な知識を活用し、先進的事業の事業化に向けた取組みや社会実装に繋がるような助言を行うノウハウを有している。 ・スタートアップや新たな技術等についての知識を十分に保有している。
類似業務の受託実績	10	過去に類似業務の実績があり、その事業内容や事業手法が本業務の実施に繋がると評価できる。
小計	160	

評価項目(加算項目)	配点	
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(ぐるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	173	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。